

はこだてグリーンプラザイルミネーション事業企画運営業務プロポーザルに関する質疑等について

※回答は質問順ではありません。

No.	質疑	回答等
1	会期中、音響設備を設置して音を出しても良いでしょうか？	著しく騒音等を発するなど、周辺住民に迷惑をかける恐れがあるものでなければ、設置できます。
2	設置造作物の点荷重に制限ルールはございましたか？	重量の制限はありませんが、設置場所において破損等があった場合は原状回復が必要です。
3	公園中央の横断歩道からの通路は装飾可能でしょうか？	設置場所において、次の項目に該当しない箇所であれば可能です。 <ul style="list-style-type: none"> ・歩行者等の動線上（通行を阻害しない範囲内であれば可能） ・点字ブロック上（点字ブロックの周囲30cm以内） また、車両通行の妨げにならないよう配慮してください。（提案内容によっては関係機関との協議が必要となる場合があります。）
4	市役所側の歩道は装飾可能でしょうか？（盲人タイルがある箇所）	
5	公園外周のチェーン&ポールに装飾は可能でしょうか？	
6	公園内の街灯に装飾は可能でしょうか？	
7	設置物の高さ制限ルールはありますか？	高さ制限はありませんが、設置しようとするものは関連法令に適合させてください。
8	公園内のトイレの壁面、窓に装飾することは可能でしょうか？	可能です。
9	公園内のベンチの撤去は可能でしょうか？（トイレの倉庫に一時保管することは可能ですか？）	可能です。
10	公園内に車両の乗り入れは可能でしょうか？	可能です。